

平成26年度札幌市営企業調査審議会

第1回下水道部会

会 議 録

日 時：平成26年5月28日（水）午後3時開会
場 所：札幌市下水道庁舎 1階 大会議室

1. 開 会

○事務局（熊谷経営管理課長） 予定の時間より少し前ではございますけれども、本日も見えになる皆様がおそろいになりましたので、ただいまから、平成26年度札幌市営企業調査審議会第1回下水道部会を開催いたします。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

私は、進行を務めます建設局下水道河川部経営管理課長の熊谷でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日の資料につきましては、あらかじめ郵送させていただいておりますけれども、もしお持ちでない方がいらっしゃいましたら、お知らせいただきたいと思います。

また、本市としても、エコスタイルに取り組んでおりますので、どうぞ上着を外していただきまして、楽にいただければありがたく存じます。よろしくお願ひします。

それでは、早速、次第に沿いまして進めさせていただきたいと思います。

2. 下水道河川担当局長挨拶

○事務局（熊谷経営管理課長） まず初めに、下水道河川担当局長の坂田からごあいさつを申し上げます。

○坂田下水道河川担当局長 下水道河川担当局長の坂田でございます。

本日は、大変お忙しい中、下水道部会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろから、皆様には、下水道行政の推進に当たりまして、ご理解、ご支援、ご協力をいただいておりますことに、心より感謝を申し上げます。

新年度になりまして、私も2年目ということで務めさせていただくことになりました。

本日は、平成26年度の予算についての説明、その中で、今年度の重点的な取り組みについても若干ご説明させていただくことになっております。皆様のお手元にお配りしております「雨に強いまちづくりをめざして」というパンフレットを、昨年度の末に作成いたしました。これは、昨年9月に札幌もゲリラ豪雨があり、浸水被害もあったということで、雨に対する市民の皆さんの理解や関心をもっと深めようということで作成したものであります。従来ですと、下水道を主体にということですが、今回は、私が所管しております河川もあわせて、下水と河川でこういう対策をしており、市民の皆様にも、例えば雨の日は洗濯をできるだけ控えてもらうなどの啓発についても最後のページに載っておりますので、ご覧いただければと思っております。また、出前講座も、新たに河川と雨対策ということで一つ増やしましたので、もし機会がありましたらご利用いただければと思ひます。

下水道事業につきましては、今後の人口減少、高齢化社会という中で、経営的にも大変厳しい状況になってくるのではないかと考えております。施設もどんどん老朽化してまいりますので、これからもしっかりと持続的にやっていくためには、経営基盤の強化が大変重要と考えております。そういう意味で、この審議会の委員の皆様から貴重なご意見、ご要

望をいただきながら、今後の事業に活用していきたいと思っております。

本日は、限られた時間でございますが、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○事務局（熊谷経営管理課長） ありがとうございます。

◎連絡事項

○事務局（熊谷経営管理課長） 事務局からのご報告でございます、平成26年2月7日をもちまして、紫藤委員が退任されまして、新たに加藤委員が就任されることとなりました。本日は残念ながら、所用のため欠席というご連絡をいただいております。

また、大嶋委員、小澤委員からも、所用のため欠席される旨のご連絡をいただいておりますので、ご報告を申し上げます。

続きまして、私から、4月の人事異動に伴いまして変更となった市の理事者を紹介いたします。

下水道施設部長の佐渡でございます。

○事務局（佐渡下水道施設部長） 下水道施設部長の佐渡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（熊谷経営管理課長） よろしく願い申し上げます。

それでは、高橋部会長、議題の進行をどうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 議 題

○高橋部会長 それでは、議題に入らせていただきたいと思います。

なお、今年度は、市営企業調査審議会委員の改選時期となっております。このメンバーでの最後の下水道部会になろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、平成26年度の札幌市下水道事業会計予算の概要について、ご説明をお願いします。

○事務局（松原下水道財務課長） 下水道財務課長の松原でございます。よろしくお願いいたします。

私から、平成26年度予算につきましてご説明させていただきます。

資料としましては、お手元にA3判の地方公営企業会計制度改正による予算等への影響と記載した2枚物と、A4判の予算の概要と記載した3枚物をお配りしております。

説明がちょっと長くなりますが、お聞きいただきたいと思います。

平成26年度の予算につきましては、地方公営企業会計制度の改正と消費税率の変更という2つの大きな変動要因があり、特に、制度の改正につきましては、影響が極めて大きいことから、先に主な改正内容と影響額についてご説明させていただきます。

A3判の資料の1枚目をご覧くださいと存じます。

まず、1の制度改正の背景でございますが、このたびの制度改正は、昭和41年以来となる大きなもので、民間も含めた他企業との相互比較を分かり易くすることを重点に置いて

たものでございます。

次に、2の制度改正の時期ですが、平成26年度の予算から改正後の制度が適用になりますことから、平成26年度の予算は、改正後の制度に基づき編成を行っております。

次に、3の主な改正内容としましては、1点目に、企業債（建設事業債）を資本から負債へ振り替えます。2点目に、みなし償却制度、これは国庫補助金等で取得した部分を減価償却しなくても良いという制度ですが、これが廃止されることに伴い、当該国庫補助金等を、毎年度、減価償却にあわせて収益化いたします。3点目に、退職給付引当金計上の義務化及び他の引当金の適切な計上ですが、これにつきましては、当年度に費用等が発生したと考えられる金額を負債等に計上するものでございます。

最後のキャッシュフロー計算書につきましては、年度内の資金の増減理由を明らかにするものとして作成を義務づけられております。

次に、4の予算等への影響に移らせていただきます。

まず、①の予算（収益的収入及び支出）への影響でございますが、図につきましては、制度改正の前と後で平成26年度予算がどのように変わるかを分かりやすいようにイメージ化したものでございまして、この図のとおり、制度改正により、収益、費用ともに大幅に増加となります。

影響の大きな項目を抽出してご説明いたしますと、1の営業外収益については、みなし償却制度の廃止に伴いまして、これまで、資本の一部、具体的には資本剰余金とされていた国庫補助金等が収益化されるととなり、長期前受金戻入れという科目に計上いたしますことから、121億円の増加となります。

2の営業費用につきましては、みなし償却制度の廃止に伴いまして、減価償却費が80億7,900万円増加いたします。

3の特別損失につきましては、退職給付引当金の計上義務化されたことにより、平成25年度までに発生していたと考えられる金額51億4,100万円を一括で計上しております。

次に、②の貸借対照表でございますが、これにつきましては、平成25年度期末（平成26年3月31日時点）と平成26年度期首（平成26年4月1日時点）との比較でございますが、図に示しましたとおり、資産の部が減少、負債の部が増加、資本の部が減少となります。

これも、影響の大きな項目に絞ってご説明いたしますと、1の資産の部においては、固定資産がみなし償却制度の廃止に伴って、過去にさかのぼって減価償却を行ったことにより、1,781億5,500万円減少いたします。

2の負債の部につきましては、これまで資本の部で借入資本金とされていた建設事業債が負債に振り替えられたことにより、2,617億2,800万円。同じく資本の部で資本剰余金とされていた国庫補助金等の大部分が繰延収益に振り替えられたことにより、2,596億8,900万円。新たに退職給付引当金を計上したことにより、

51億4,100万円、それぞれ増加いたします。

3の資本の部につきましては、借入資本金（建設事業債）が負債に振り替えられたことにより、2,617億2,800万円の減少。これまで資本剰余金とされていた国庫補助金等の大部分が負債の部の繰延収益に振り替えられたことにより、2,596億8,900万円の減少となっております。

次に、2枚目をご覧いただきたいと思います。

2枚目につきましては、貸借対照表に与える影響を詳細に分析した資料を参考までに添付したものでございますので、細かな説明は省略させていただきますが、このうち、図の一番下の部分に赤字で記載した利益剰余金のみ補足させていただきます。

利益剰余金につきましては、平成25年度末の時点では、記載のとおり、268億9,600万円のマイナス。すなわち欠損金となっておりますが、平成26年度期首では571億2,200万円のプラスに変わることになります。しかしこれは、制度改正により、国庫補助金等の取り扱いが変わったために、計算上、発生したものであり、資金状況や経営の実態が変わったということではございません。

以上で制度改正の説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、A4判の予算の概要と記載した3枚物をご覧いただきたいと思います。

まず、1ページ目の1の予算総括表でございますが、表は左から右へ大きく収入、支出、収支差し引きに区分しており、表の上下では、当年度分収入及び支出を2つに区分し、上段には、施設の維持管理に伴う収益的収入及び支出を、また下段に、施設の建設に伴う資本的収入及び支出を記載しております。

上段の収益的収入につきましては、A欄①のとおり、平成26年度は537億4,700万円となり、前年度に比べ127億3,400万円の増となっております。

この主な内訳としては、下水道使用料は208億1,900万円となり、4億5,100万円増加しておりますが、これは消費税率の変更などの影響によるものです。営業外収益は、123億500万円となり、前年度より121億3,300万円増加しておりますが、これは、国庫補助金等が減価償却に併せて収益化されることによるものです。

次に、収益的支出につきましては、C欄②のとおり、550億2,500万円となり、前年度に比べ141億8,400万円の増となっております。

この主な内訳ですが、営業費用のうち、維持管理に係る経費は128億9,200万円となり、5億7,300万円増加しております。これは、消費税率の変更及び電気料金の値上げ等によるものです。また、減価償却費等は260億9,400万円となり、85億1,800万円増加しておりますが、これは会計制度の改正に伴って、みなし償却制度が廃止となったことによるものです。

営業外費用は、66億7,400万円で2億5,300万円の減となりますが、支払い

利息が減少することによるものです。

さらに、特別損失が55億4,300万円となり、54億7,400万円増加しておりますが、これも会計制度の改正に伴うものであり、退職給付引当金等を計上するに当たりまして、前年度末までに発生していたと考えられる金額を特別損失に計上したことによるものです。

その結果、収益的収支差し引きでは、E欄③のとおり、12億7,800万円の不足額が生じることとなり、ここから消費税を除いた純損失ですが、19億7,100万円となっております。

次に、下段の資本的収支についてですが、先に中央部分の支出の方からご説明いたします。

資本的支出は、④のとおり、338億5,400万円となり、前年度に比べ2億2,700万円減少しております。これは、老朽化した施設の改築・更新等を積極的に進めるため、建設改良費で5億6,200万円増加する一方、企業債の元金償還金が7億8,800万円減少することによるものです。

これに対応する左側の資本的収入ですが、⑤のとおり、154億1,600万円を計上しており、前年度からは2億3,400万円の減となっております。これは、建設改良費の増加により、建設企業債や国庫交付金が増加する一方で、資本費平準化債及び一般会計出資金が減少することなどによるものです。

この結果、資本的収支差し引きでは、⑥のとおり、184億3,800万円の不足額が生じる見込みとなります。

この不足額と先ほどご説明申し上げました③の収益的収支の不足額12億7,800万円につきましては、当年度分の損益勘定留保資金等及び過年度分の内部留保資金で補填を行いますので、平成26年度末の資金残高は、⑦に記載したとおり、52億8,400万円となり、前年度に比べ、2億8,600万円の減少となります。

続きまして、収入及び支出の内訳についてご説明申し上げます。

2ページ目の2の収支状況をご覧いただきたいと存じます。

主な費目、金額、割合を棒グラフで表しております。

まず、左側の収益的収入の状況を表すグラフをご覧ください。

収入項目につきましては、下水道使用料が208億2,000万円で、構成比は38.7%、また、一般会計負担金等が203億6,400万円で、37.9%となっております。この一般会計負担金等についてであります。下水道事業には、雨水公費、汚水私費という経費の負担原則があり、雨水処理に係る経費は税金で賄い、汚水処理に係る経費は使用者の皆様からいただく下水道使用料で賄うこととなっており、その雨水処理に係る経費の分を繰り入れるものでございます。

また、営業外収益が123億500万円で、その大部分が会計制度改正に伴う長期前受金戻し入れとなっております。

次に、右の支出では、維持管理費が166億8,200万円で、構成比は30.3%となっており、これは、職員の給料等の人件費、下水管のメンテナンスや処理場、汚泥焼却施設等の維持管理に必要な委託料や修繕費などでございます。

また、減価償却費等が260億9,400万円で47.4%、企業債の支払利息などの営業外費用が66億7,500万円で12.2%となっております。

さらに、その他の経費が55億7,400万円ありますが、この大部分は、会計制度改正に伴う退職給付引当金等でございます。

この結果、収益的収支では、12億7,800万円の不足額が発生することとなります。

続きまして、資料右側の資本的収支の状況を表すグラフをご覧いただきたいと思います。

まず、いちばん右側のグラフで支出の内訳を申し上げますと、施設の建設改良費が155億4,500万円で、構成比は45.9%、企業債の元金償還金が182億3,900万円で、53.9%となっております。それに対しまして、左側に記載の収入ですが、企業債が96億5,700万円で、構成比は62.6%、国庫交付金が39億4,000万円で25.6%となっております。

その他の収入が18億1,900万円ございますが、主なものは、一般会計補助金や他会計負担金等でございます。

その結果、資本的収支では、184億3,800万円の不足額が発生することとなります。

続きまして、3ページ目の主要事業をご覧いただきたいと存じます。

まず、左側に記載しております施設の維持管理に関する業務について、総費用といたしましては、166億8,200万円を計上しており、このうち、管路施設の維持管理に34億6,600万円、処理場、ポンプ場の維持管理に103億8,500万円を計上しております。それぞれの内訳は記載のとおりでございます。

次に、右側に記載しております施設の建設に関する事業でございますが、平成26年度の建設事業費は155億2,000万円となっております。

事業の主な内容ですが、管路の整備延長は21.7キロメートルを予定しており、ポンプ場5カ所、処理場等10カ所で改築等の整備をする予定でございます。

施策別で申し上げますと、本市は総人口普及率が平成25年度末で99.7%とほぼ概成しておりますが、一般整備事業として、新認定道路や東雁来第2土地区画整理事業の管路整備等を実施いたします。

また、本市では、過去に整備した膨大な施設の老朽化が進んでおり、それら施設の改築事業が今後の大きな課題となっており、平成26年度につきましては、創成川水再生プラザの改築のほか、管路の老朽管対策等を進めてまいります。これらの事業費は、建設事業費の約4割を占めております。

浸水対策事業では、東雁来雨水ポンプ場の整備を行うほか、東雁来地区等において雨水拡充管の整備を実施いたします。

地震対策事業では、管路の耐震化や汚泥圧送管のループ化等の工事を実施する予定です。
水質改善事業では、豊平川水再生プラザ雨水貯留ポンプ施設の建設工事等を進めてまいります。

また、有効利用に関する事業といたしまして、西部スラッジセンターで焼却炉の廃熱を利用した蒸気発電設備の整備を実施いたします。

なお、参考資料としまして、雨水貯留管、雨水ポンプ場及び雨水拡充管、蒸気発電設備等のイメージ図を添付させていただいております。

以上が平成26年度の主要事業でございます。

最後に、5ページ目になりますけれども、業務量を記載しております。

こちらに関しましては、下水道普及状況、水洗化普及状況をはじめといたしまして、事業を進めていく上での指標となります基本的事項を全体としてまとめたものでございます。

各指標につきましては記載のとおりでございます。

以上、概略ではございますが、平成26年度下水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

○高橋部会長 どうもありがとうございました。

ただいまご説明がありました議題について、何かご質問などがありましたらお願いいたします。

○森田部会長代理 今日は、平成26年度のスタートでありますので、細かいことよりも、全体的なことについて伺います。

ちょっと忘れられているのですが、地球温暖化の対策推進計画が2011年から2015年までですね。それは、札幌市の温暖化対策ビジョンとリンクして計画なさっておりますね。それは、中期経営プランとの整合性もあるのですが、今、下水道ビジョンは2020年というスパンの計画の中で組み入れられているのですけれども、今、どのような進捗状況かということをご説明いただけますか。

○事務局（紅露計画担当部長） 計画担当部長の紅露でございます。

下水道における地球温暖化対策計画ですけれども、目標としましては、中期経営プランの目標として、平成27年度までに平成21年度を基準として毎年1%を目標として削減していくというものです。これは、CO₂ではなくてエネルギー量として、トータルで6%の削減を目指しております。

平成25年度はまだ集計が出ていないのですが、平成24年度の結果としましては、雨の降り方などが多かったものですから、エネルギーの全体量としては増えておりますけれども、水量で割り返した単位水量当たりのエネルギー使用量としては、ほぼ計画どおり、大体3年たっておりますので、3%くらいは減っております。ただ、全体の水量が増えているということはございます。

○森田部会長代理 今、札幌市では、CO₂のことではなくて、エネルギーに対する施策が大変重要視されているということなので、お聞きしました。

あと2点、お聞きしたいことがあります。

下水道使用料の未収金が、前年度で何%くらいあったかお分かりですか。

○事務局（松原下水道財務課長） 平成24年度の決算ですけれども、不納欠損した金額は3,377万円でございます。調定額に対する割合としては0.2%となっております。

○森田部会長代理 それから、人件費の関係ですけれども、下水道の職員のラスパイレス指数はどのくらいの率なのか、参考までにお聞かせください。

○事務局（熊谷経営管理課長） 下水道の職員だけのラスパイレス指数という計算はしていないと思います。札幌市全体では、100.6くらいの数字だったと記憶しております。

○平野委員 補足させていただきますが、国家公務員は独自カットしているし、単純に数字で比較されると、非常に迷惑している組織の方もおられると思います。

○高橋部会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○木村委員 予算の概要という資料の3ページですが、主要事業の施設の建設に関する事業ということで、ここに記載されている分類でお金が使われています。私がお尋ねしたいのは、この配分というか、案分はどういうふう考えられているのかということです。

というのは、どれをとっても、単年度で勘定するようなものではなくて、物すごく長いスパンで考えなければいけないものばかりだと思うのです。例えば、地震対策でも浸水対策でも、何年か先にはこれが完了すると思ってお金を使うわけですが、どこをゴールに置いて、その中で今年はここにお金を使うということはどうやって決めているのか。その考えをお聞かせいただきたいと思います。

○事務局（紅露計画担当部長） 5カ年という単位でいけば、中期経営プランを立てるときに事業計画を立てて、それに基づいてやっております。ただ、下水道事業はエンドレスな事業でして、これから改築・更新の時代に入ってくるということは、はっきり言えると思います。

また、我々として残っている事業で、一番上にある一般整備は、下水道はほとんど概成しておりますので、非常に少なくなってきました。ただ、これは、地元からの整備要望や道路ができるたびに行わなければならないもので、必然的に出てくるお金です。

また、改築・更新につきましては、基準を定めて、長く使うことを目標にやっておりますけれども、耐用年数をはるかに超えて使っておりますが、これもどうしてもエンドレスで出てくる事業でございます。今年は4割程度になっていますが、それは年によって若干の変動はあります。大型の改築・更新があれば、また増えたりします。

浸水対策につきましては、今、東雁来雨水ポンプ場という最後の大きな雨水ポンプ場を建設しております、それが終われば、ポンプ場はほぼありません。しかし、雨に強いまちのための雨水の拡充管という事業は、まだしばらく続くと考えております。

地震対策につきましても、汚泥の圧送管のループ化を行っており、これがメインの事業となっておりますが、これも平成31年くらいには一旦終わるかと思っております。

ただ、管路の耐震化ということで、緊急輸送路の下の下水管につきましては、耐震化を進めております。これがいつまで続くかについては、テレビカメラで点検しながら、状況を見ながらということになるかと思えます。

水質改善につきましては、一旦、豊平川の水再生プラザの貯留管、ポンプ施設、これは合流改善の施設ですが、平成26年度に完成しますので、大きな水質改善事業としては、今年度で大体完了かと思えます。あとは、合流改善として残っているのは、手稲、新川とございます。新川につきましては、3W法、雨天時活性汚泥法を検証中とございます。手稲につきましても、新川の様子を見ながら、3W法を取り入れていくということを考えております。

有効利用につきましては、今回、西部スラッジセンターでの余剰蒸気を利用した蒸気発電設備を入れるということで、これはたまたま単年度で計上ということになっております。

○木村委員 今、お話を伺っていて、追加の質問があります。中期計画で5カ年でやるということは、5年間は総事業費の中で配分が大体固定されているという考え方でやるのですか。

○事務局（紅露計画担当部長） 別に比率を固定しているわけではなくて、必要事業を積み上げた結果、こういう配分になったということです。

○木村委員 この5カ年で方向性のようなものがあれば、それはそれでいいと思うのですが、そうではなくて、単年度ごとに継ぎはぎというか、その年に必要なものはこれだからということでやっていくわけですか。

○事務局（紅露計画担当部長） 全体計画を持っているものがあります。例えば、水質改善とか、浸水対策にしてもポンプ場の計画とか、改築・更新にしても大型のものなど、それぞれの計画を持っています。そのほかに単年度で出てくるようなものも加わって、全体の事業費としてこういう形になっていきます。

○木村委員 今、お話を伺っていると、それぞれの項目で大きいものはかなり片がついてきているような印象を持ったのですが、それで余裕が出てくるものが、今後、改築に傾斜されていくという理解でよろしいのでしょうか。

○事務局（紅露計画担当部長） 基本的にはそうです。

○木村委員 了解しました。ありがとうございました。

○森田部会長代理 国の補助事業の関係で、単年度でできるものと、例えば50年以上経過した設備に対しての補助金も発生してきますね。汚泥処理施設整備事業という国の制度があるのですけれども、下水道施設の中で、50年以上の耐用年数が来て、対象になるような施設はございますか。

○事務局（紅露計画担当部長） 国の補助になる標準耐用年数は、設備によっていろいろ違います。50年とおっしゃられている大部分のものは下水のコンクリート管で、今、全体で8,200キロメートルの管がありますが、50年を超過したものは約270キロメートルで3%くらいです。そのうち、改築したものが45キロメートルくらいです。まだ

これからということです。ただ、8, 200キロメートルのうち、30年超過したものがもう6割くらいありますので、あと二、三十年たてば、下水管の改築量としては急激に増えてくるだろうと思っております。

また、今、中心になっておりますのは、水再生プラザの機械・電気設備です。これは、耐用年数が15年とか20年というものですので、これらもずっと延命しながら改築を計画的に行っております。

○森田部会長代理 ハードのことばかり聞いておりますが、ソフトのこともお聞きします。

今回、下水道モニターを50名募集しましたね。これは、何名くらいの応募が来ましたか。これは、関心があるかないかのバロメーターになるのです。

○事務局（熊谷経営管理課長） 締め切りが今週いっぱいなのですが、現在のところ、60名をちょっとオーバーしている状況で、ほっと一安心しております。

○森田部会長代理 それから、今回、いいなと思ったのは、写真のコンテストをやるのですね。これは、期間を3期に分けてやって、6月が第1期の締め切りですね。

何を言いたいかという、こういうことをすると、下水道全体の市民PRにつながるもので、大していいなと思います。常に同じことをやれとは言わないですが、いろいろなことを模索して、施策の中で考えていただければ、下水道事業に対する市民の関心度が一層高まるのではないかと思います。

局長、どうでしょうか。

○事務局（坂田下水道河川担当局長） ありがとうございます。

今、森田委員のおっしゃるとおりでありまして、これからいかに市民に下水道の存在や大切さを感じてもらおうかということが大事だと思っております。下水道事業はエンドレスに続く事業でありますので、施設をしっかりと維持していく必要があります、そのためには、使う市民の方々にも、油を流さないとか、先ほど言いました雨のときの水の使い方とか、いろいろな場面で市民に理解してもらおうことがこれからは大変重要になってくるのではないかと思います。ぜひ、そういう観点で、またいろいろとアドバイスをいただければと思います。

○高橋部会長 ほかの委員はいかがでしょう。

○佐藤委員 佐藤でございます。

この部会は、いつも女性が1人なので、主婦の立場でご意見を言わなければいけないと思っておりますが、なかなか難しいのです。資料をあらかじめ送っていただいているにもかかわらず、余り勉強してきていないことを反省しています。

先ほどの局長のごあいさつの中に、雨の日は洗濯をしないよというお話がありました。これは、私どもが一番に考えなければいけないことですが、久しく、そういうことを話し合っていないことに気がつきました。

例えば、雨に強いまちづくりを目指してということで、私たちは、札幌は災害が非常に少ないまちであると認識して、いいまちに住んでいることを感謝しているのですけれども、

防災関係の人から、札幌は水に弱いのですよという話をお聞きしたことがあります。そして、上下水道に関する会議に出まして、水の関係を強くするための工夫というのは一番取り組みやすいと思いますので、折あるごとにそういうお話をしてPRしていきたいと強く思いました。

○事務局（坂田下水道河川担当局長） どうもありがとうございます。

災害が少ないということは、逆に言うと、もし起きたときの普段の心構えができていないということですから、これは危機感を持って我々もPRしていくことが重要だと考えております。

○笹川委員 委員の笹川です。

ソフト面についてですが、11月下旬に河川事業課と環境局環境対策課の主催による水辺の活動発表会というものに出席させていただきまして、札幌市内には大小合わせて約600というかなりの数の川が流れていることを初めて知りました。また、今年は、子どもたちが初めて参加されたようで、四つの活動発表会があり、その中で、子どもたちの探求心に溢れたユニークで笑顔あふれる発表がとても有意義であったと思います。

もう一つは、川辺の環境の維持向上の取り組みで、川を挟みまして、一方は町内会で雑草等をきれいに草刈りして整備されているのですが、向かい側の川辺については、違う町内会に属しておりまして、対照的に全く環境整備がなされていないという現状のお話がありました。

私が思ったことは、そういう発表を通じて、環境にかかわるまちづくりやコミュニティー形成が一定程度の広範囲にわたって行われることは、川辺の環境の維持においても大切なことではないかと思いました。

それから、今年の夏は、大変な豪雨がありまして、豪雨とか落ち葉の多い時期における地域または個人の自発的な取り組み。例えば、雨水ますの上の落ち葉拾いとかごみ拾いとか、地味ではありますが、常に清掃しておくことは、ほんの少しの活動であっても、大切なことだと思いました。

以上の2点から、下水道事業におきましても、私たち市民ができること、コミュニティーにおける役割は、いろいろあると感じるところです。

雑感ですが、以上です。

○高橋部会長 ありがとうございます。

何かコメントはございますか。

○事務局（紅露計画担当部長） 非常にありがたいお言葉をいただきまして、市民の方々がそういうふうに思っただけというのは、非常にありがたいです。我々も、ますます努力をさせていただきたいと思います。

○田作委員 田作でございます。

皆様、日々のお仕事、お疲れさまでございます。

2点お伺いします。

一つは、平成25年度末までの下水道事業の工事発注における契約の状況についてです。まず、入札の不落の内容と、予算に伴う落札率です。要は、どれだけ予算を余されたのかということです。

また、平成26年度における工事の発注をどのように行われていくのか。私が懸念しているのは、市電の関係が随分と不落になっていますね。あれが私たちの市民生活にどれだけ影響を与えるのか分かりませんし、工事業者も仕事を毛嫌いしているのかどうか分かりませんが、もっと儲かるように設計してあげなければいけないのかなと思います。我々は、どうしても絞るほうばかり考えてしまうのですが、適正な金額で入札されているのかどうかをお聞きしたかったのです。

○事務局（山際管路担当部長） 管路担当部長の山際です。

私のわかる範囲でお答えさせていただきます。

下水道のパイプ工事の平成25年度の入札で、残念ながら、不調になったものが30件くらいありました。これは全体の20%に当たります。ほかの土木などに比べると件数は少ないのですが、率から言うと、結構な高い数字を残してしまいました。それは、再告示をしたり、統合したりしてかなり改善したのですが、どうしても契約できなくて、残念ながら、平成26年度に送ってしまったものも数件ございました。

土木の下水道のパイプ工事に関して言えば、落札率が89%とか90%くらいのところで、それが最低制限価格になっておりまして、そこを下回ると契約が成立しないのです。皆さん、そのギリギリのところを狙ってきて、少し計算を間違えて足りなかったという場合と、工事として魅力がないというか、全くしたくないという場合、応札者がなく入札不調が発生します。安倍政権は社会インフラ強靱化計画を進めており、東日本大震災の復興事業もあわせて、マスコミ報道のとおり、仕事が非常に増えて、労務単価も上がっております。労務単価もそれに合うように一生懸命追いかけて上げているのですが、実態とのかい離があるというのは間違いのない事実でございます。例えば、下水道のパイプ工事では、昨年、マンホールの耐震工事をだいぶ出したのですが、連戦連敗でした。

なぜかという、マンホールの狭い中を作業員が入って、内側に配筋をし直して、型枠をかけてコンクリートを打ち込むのですが、今、土木関係の労務者の一番足りないのが鉄筋工と型枠工なのです。消費税増税前のマンションの駆け込み需要でそういう人たちがたくさんとられたことも重なってしまいまして、昨年度は非常に苦しい状態でした。

ただ、それで手をこまねいてはいられないので、いろいろな業界の方との意見交換も行いましたが、大多数の意見は、自分たちの仕事ができる時期に仕事の発注が来ていないということや、余りに規模が小さい工事は難しいということです。それでなくても人を集めるのが大変なのに、小さな工事を出されても、それに対応して利益を上げることができないという意見がありました。ですから、今年度は、なるべく早期に工事を出して、業界の皆さんが仕事を欲しい時期に集中的に出すとか、小さな工事であればまとめてロットを大きくして、利益を上げられるようにという努力をして、今年度はかなり改善傾向が見られ

ております。

いずれにしても、昨年度と今年度で共通して言えるのは、仕事が増えていますので、買手市場になっておまして、明らかにこの現場はもうかりそうだとするところに、札がどっと集まります。ですから、1本の工事に50社くらいの入札があつて、くじが30というような現場もあれば、誰の手も挙がらない現場もあります。それもそれなりの積算はしているのですが、例えば、まちの中だと、路面電車のように、住所を見ただけで、もうやっつけられないと逃げてしまうということが現実にあるのです。ほかにもいい現場が同時に出ているわけですから、会社としては、年間何本かとする中で、あえて厳しい現場に手を挙げなくてもいいという状況が、現実には起こっているというのが事実です。

今年度につきましてはマスコミ報道がされていますが、国も、例年は年に1回しか労務単価の改定をしないのですが、10月あたりに既に前倒しでやるような話もありますので、何とか実情に合うように国も自治体もあわせて努力していこうという状況になっております。

簡単ですが、そのような状況でございます。

○高橋部会長 ありがとうございます。

この状況は当分続きそうですので、いろいろとご検討願いたいと思います。

ほかにもございますか。

なければ、私から最後に一つ伺います。

下水道は、土木とか機械とかいろいろな職種の方がいて、総合的に見られる人材が必要だと思うのですが、そういう技術の継承について、今、何か取り組みをしているということがありましたら、ご報告いただけませんか。

○事務局（高橋下水道河川部長） 基本的には、それぞれの職場におけるオン・ザ・ジョブ・トレーニングをやっております。東京都が持っているような大きな実習センターはありませんけれども、創成川水処理センターで、新採用職員やほかの部署から転入した職員に対して研修をしております。そこでは、技術の継承というより、どちらかという、新たな職員の教育ということをしております。

ただ今、部会長からお話ございました技術の継承、ナレッジマネジメントというのは非常に重要でございます。特に、下水道事業のような専門性に特化した事業をどうやって次の世代に伝えていくのかということは、私どもにとりましても大きな課題であるという認識は持っております。

○高橋部会長 ベテランの方がどんどんいなくなっていくますので、ぜひともお願いしたいと思います。

○事務局（坂田下水道河川担当局長） 今の話の追加ですけれども、これまでの経営の中で、人については、我々もしっかりとしたポリシーを持っていなかったのではないかと思います。時代の流れの中で、経営基盤の強化、経営の効率化ということで、アウトソーシングの方向に行ったということがあります。もちろん、民間ができる部分もあ

りますが、特に災害時の対応などについては、市の行政職員がしっかり担わなければいけないところだと思います。これからは、どの部分は民間で賄うことができるけれども、この部分だけは行政でしかできないというところをしっかりと見きわめて、それに基づいた人員の育成なり配置なりを、計画的に考えていかなければならない時期に来ているのではないかと考えております。

そういう意味では、ぜひとも皆さんからもアドバイスをいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○高橋部会長 ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○高橋部会長 それでは、議題につきましては以上でございます。

そのほか、全体を通じて何かご質問がありましたらお願いします。

といいましても、皆さんから全体を通じてのご質問が多かったと思いますので、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○高橋部会長 それでは、以上をもちまして、本日予定しておりました議題を終了したいと思います。

事務局にお返しします。

○事務局(坂田下水道河川担当局長) 冒頭に高橋部会長からもお話がございましたとおり、平成26年度は、市営企業調査審議会委員の改選時期を迎えます。この間、下水道部会において熱心にご審議くださったことに対しまして、事務局を代表しまして心からお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

4. 閉 会

○事務局(熊谷経営管理課長) これをもちまして、平成26年度第1回下水道部会を終了いたします。

皆様、大変ありがとうございました。

以 上